



6月定例会

会期 6月5日～6月26日

本定例会では、市長提出議案として、初日に条例案、補正予算案など二議案が提出されました。最終日には、議員提出議案二件が追加されました。それぞれ慎重に審議した結果、原案のとおり可決しました。また、請願一件が提出され審議の結果、不採択となりました。行政委員に対する質問があり、さらに四日間にわたり二十一人の議員による一般質問が行われ、市政全般について活発な議論をしました。

主な議案の内容

条例等

鴻巣市立小・中学校体育施設の利用に関する条例

公共施設の有料化は、受益者負担の原則に基づき、サービスを利用する人としなない人との負担の公平性が目的で、市や市の機関が行政目的で使用する時等、特別な場合を除き該当します。(平成二十年四月の利用から適用)

鴻巣市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例

合併により市内の類似施設に有料、無料の施設が混在したり、料金に差異がある事か

ら、それらの均整を計る為、改正するものです。各室毎に一時間当たりの料金設定や、陶芸窯等の設備使用料を定めるものです。(平成十九年十月の利用から適用)

高崎線北鴻巣構内西口自由通路新設工事に関する基本協定の締結について

平成十九年度から準備工事を開始し、概ね十八ヶ月の期間で完了予定。駅及び駅構内利用者の利便性向上を図るものです。(協定金額は、三億五〇〇〇万円)

平成十九年度補正予算

一般会計補正予算(第一号)では、歳入歳出それぞれ五七二一万円を増額し、補正後の予算総額は、三三三億五四二一万円となりました。

主な内容として、歳入では、使用料及び手数料(公民館・コミュニティセンター・総合福祉センター・勤労青少年ホーム・鴻巣駅東口駐車場等)五〇二〇万五〇〇〇円、国県支出金五三一万六〇〇〇円な

請願

鴻巣市民プールの存続を求める請願書(議請第一号)が提出されました。

委員会の審議では、一万三〇〇〇名を超える署名者達の声に耳を傾け、夏休み中の子どものためにも存続すべきとの意見が出た一方で、毎年一〇〇〇万円を超える修繕費、更なる安全性確保のための三億二五〇〇万円の支出は、現在の財政状況を考えると妥当ではない等の意見が出されました。

本会議では賛成の討論が行われましたが、採決の結果、不採択でした。



眞田公民館で和紙はり絵を楽しむサークル「花水木」

委員会審議の内容

政策総務常任委員会

丸岡 治雄

財産の取得について【可決】

Q コミュニティバス運行の委託業者の選定方法は何社くらいを想定しているか。

A プロポーザル方式と言って専門的なものをもった事業者にバスの種類やコース、ダイヤを組ませるなどの提案をさせ、一番優れたものを採用しています。現在、業者については一〇社程度を考えています。

平成十九年度鴻巣市一般会計補正予算(第一号) 【可決】

Q 企画費の報償費・吹上支所周辺施設整備検討委員会謝

A 現時点では一回目は業者の提案説明、二回目は職員による庁内検討委員会の報告書説明、三回目は検討委員会の

意見を出していただき、その様子を見ながら四回、五回で委員会の意見書を取りまとめたいという構想を持っています。

文教福祉常任委員会

町田 信隆

鴻巣市立小・中学校体育施設の利用に関する条例 【可決】

Q 学校開放の利用状況は。

A 平成十八年度の実績では、小学校全十九校で体育館十三万八一六七人、校庭十一万八七七六人、中学校は七校で体育館二万二一九人、校庭二二

Q クラブやスポーツ団体が利用する場合の使用料は。

A 団員や会員のメンバー構成により違いがあります。平成十九年度鴻巣市一般会計補正予算(第一号) 【可決】

Q 公民館使用料の内訳は。

A 中央公民館二〇万円、あ



市内小中学校でスポーツを楽しむ

たご公民館七〇万円、箕田公民館七〇万円、常光公民館五万六三〇〇円、笠原公民館八万八〇〇〇円、田間宮生涯学習センター八〇万円、吹上公民館五〇万六〇〇〇円となります。

まちづくり常任委員会

小暮 一

鴻巣市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例 【可決】

Q 都市計画法及び建築基準法に基づく地区計画と建築基準法に帆とづく地区計画はど

のように関わっているのか。

A 地区計画は都市計画法に定められた都市計画の種類の一つですが、今回の改正は建築基準法に基づき、条例で地区計画等の内容を制限するものです。

鴻巣駅東口駐車場条例

【可決】

Q 料金設定について、公共性の加味や近隣との比較について。

A 「最初の一時間を無料にする」としたように公共性や受益者負担の考え方を考慮し運営性と周辺駐車場料金との比較をしながらの料金設定といたしました。

市民環境常任委員会

大塚 佳之

鴻巣市立コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例 【可決】

Q 市長は、特別な理由があると認める時は、使用料を減額し、又は免除する事ができるとあるが特別な理由とは。

A 市や市の機関が行政目的で使用する時、社会福祉協議会や保育所・小中学校等が本来の目的で使用する時が該当します。

鴻巣市立勤労青少年ホーム設置及び管理条例の一部を改正する条例 【可決】

Q 鴻巣ホームと吹上ホームで、ピアノの使用料に違いがあるがその理由は。

A 基本方針として、既存の施設での使用料は改定しない方向です。従って、鴻巣ホームは新たに一〇〇円、吹上ホームは従来の二〇〇円です。



鴻巣駅東口駐車場